令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金　実施状況及び効果検証

Ｎｏ	所管課	交付金の区分	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	事業始期	事業終期	A 総事業費（円）	B 交付対象経費（円）	C 国庫補助額（円）	D その他（円）	**交付金充当額（円）**	事業の実績 ①実績・効果 ②根拠（対象数、単価等）	効果検証
								合計	234,382,128	234,382,128	0	0	228,994,460		
1	商工観光課	通常交付金	通常	商工総務事務費（事業拡大等支援補助金）	①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内事業者に対して、アフターコロナを見据え実施する積極的な事業拡大等を支援するため、補助金を交付する。 ②事業拡大のための試作開発費や販売促進費、システム開発費、設備・備品購入費等の費用に対しての補助金を交付金対象経費とする。 ③(1)基本額：200,000円（上限）×91者＝18,200千円 (2)事業規模加算：300,000円×50者＝15,000千円 (3)地域要件加算：500,000円×15者＝7,500千円 ④町内事業者	地域活性化につながった件数・・・7件 （地域活性化要件） ・ふるさと納税返礼品新規開拓 ・事業承継 ・店舗新設 ・2事業者以上の連携した商品開発	R4.4	R5.3	40,433,000	40,433,000	0	0	38,776,000	①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内事業者に対して、アフターコロナを見据え実施する積極的な事業拡大等を支援するため、補助金を支給した。 ②89者に 40,433,000円補助	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内事業者に対して、積極的な事業拡大等を支援する補助金を支給したことにより、新たな販路を確保し、売上増加に繋げることができたということが聞かれた。また、成果目標の地域活性化につながった件数についても、次の通り、目標を大きく上回ることが出来た。 地域活性化につながった件数・・・17件 （地域活性化要件） ・ふるさと納税返礼品新規開拓：13件 ・事業承継：4件
2	商工観光課	通常交付金	通常	商工総務事務費（地域商品券発行）	①プレミアム付き食事券及び商品券を発行することで、町内の消費購買意欲を高め、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商工会員の売上及び利益増加の一助とする。 ②プレミアム付き食事券及び商品券の発行に係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)プレミアム付き食事券(5,000円分を3,000円で販売)：2,000円（プレミアム分）×6,000冊＝12,000千円 (2)プレミアム付き商品券（5,000円分を3,500円で販売）：1,500円（プレミアム分）×12,000冊＝18,000千円 (3)必要経費（印刷、郵送、事務雑費等）：4,500千円 ④町内商工会員	使用率・・・100%	R4.4	R5.3	32,116,231	32,116,231	0	0	30,800,000	①プレミアム付き食事券及び商品券を発行することで、町内の消費購買意欲を高め、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商工会員の売上及び利益増加の一助とするため、プレミアム付き食事券とプレミアム付き商品券（サポーターズチケット）を実施した。 ② (1)プレミアム付き食事券(5,000円分を3,000円で販売。1冊10枚)： 200円（プレミアム分）×59,508枚（使用分）＝11,901,600円 ※使用率99.17%（未使用分492枚） (2)サポーターズチケット（5,000円分を3,500円で販売。1冊10枚）： 150円（プレミアム分）×113,393枚（使用分）＝17,008,950円 ※使用率99.16%（未使用分957枚） (3)必要経費　3,205,681円 ・商品券発売委託費：450,960円 ・商品券等印刷費：2,281,013円 ・諸雑費：473,708円	プレミアム付き食事券及び商品券を発行を発行したことで、町民の消費購買意欲を高め、新型コロナウイルスで影響を受けた町内事業者の売上及び利益増加の一助となった。
3	商工観光課	通常交付金	通常	DMO推進事業費（ポイントキャンペーン等）	①新型コロナウイルス感染症拡大による売上の大幅な減少、地域経済の停滞を緩和・克服するため、町ポイントカード会に加盟する商店等を支援し、地域経済の持続に繋げる。 ②一定期間に限りポイント還元率を10%とし、増加分（110円につき9円）を支援する（春、秋、冬）。また、宿泊者１人につき3,000円分の地元産品を進呈する宿泊キャンペーン等を支援する費用を交付金対象経費とする。 ③(1)ポイント10倍キャンペーン：増加分：18,000千円 (2)宿泊キャンペーン：3,000円×2,000人＝6,000千円 (3)キャンペーン経費（送料、カタログ制作等）：3,014千円 (4)キャンペーン周知費用：1,309千円 ④町ポイントカード会	宿泊者数・・・2,000人 会員数・・・11,150人（940人増）	R4.4	R5.3	25,449,250	25,449,250	0	0	24,406,000	①R2年度から継続してポイントキャンペーンを実施することで、ポイントカード会の利用金額、会員数が増加しており、新型コロナウィルス感染症により疲弊する地域の経済対策だけでなく、ほっぴーさんポイントカードの利用拡大に繋がっている。 ②(1)ポイント10倍キャンペーン：増加分：17,986,514円 (2)宿泊キャンペーン：3,000円×2,076人＝6,228,000円 (3)キャンペーン経費（送料、カタログ制作等）：617,200円 (4)キャンペーン周知費用：617,536円	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込む地域経済であったが、R3年度に引き続き、消費刺激策としてポイントキャンペーンの実施により、新規会員数、利用金額が増加し、加盟店の収益向上と消費者の地元購買促進に効果があった。 ・会員数 R3年度：10,207人→R4年度：11,649人 1,442人増加、114%増 ※目標数11,150人 ・利用金額 R3年：860,926千円→R4年：937,439千円 76,513千円、109%増 ・宿泊CP 目標数2,000人→実績2,076人
4	健康福祉課	通常交付金	通常	新型感染症対策社会福祉事業費（感染対策補助）	①新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、必要な感染対策を実施する町内の介護事業所等に対し、増大している対策経費の負担を軽減する。 ②感染対策に取り組む介護事業所等に対する補助 ③(1)法人：400千円（上限）×5法人＝2,000千円 (2)事業所：200千円（上限）×17事業者=3,400千円 ④介護・障害・居宅介護支援事業所・医療事業者	・申請率　100% ・感染拡大防止およびクラスター発生防止 ・サービス事業所の衛生材料等経費負担の減小 ・オンラインによる会議、打ち合わせの機会の増加	R4.4	R5.3	4,599,000	4,599,000	0	0	4,410,000	①町内の福祉・介護・医療事業者等に対し、新型コロナウイルス感染症対策助成金を交付した。 ②18団体　計4,599,000円	町内の介護事業所等に対し、増大している対策経費の補助を行い、経費の負担を軽減することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ることにつながった。
5	健康福祉課	通常交付金	通常	老人福祉センター整備事業費（空調改修）	①老人福祉センター宝寿荘での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、換気機能付きの空調を設置する。 ②換気機能付きの空調の設置費用を交付金対象経費とする。 ③空調：250千円×2台×1.1＝550千円 ④老人福祉センター	・感染拡大防止およびクラスター発生防止：施設内感染者0人 ・老人福祉センター宝寿荘利用者の10%増	R4.4	R5.3	550,000	550,000	0	0	527,000	①老人福祉センター宝寿荘で、換気機能付きの空調を設置し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止した。 ・施設内感染者0人 ・R4.2月利用人数　137人、R5.2月利用人数　155人　13.1%増 ②室内空調機：250,000円×2台×1.1＝550,000円	換気機能付き空調機を導入しコロナウイルス感染防止に寄与した。施設内感染者は0人。 感染防止対策を徹底し、安心安全に施設を利用することができ、利用者人数の増加に繋がった。
6	農林水産課	通常交付金	通常	経営所得安定対策推進事業費（米価下落対策補助金）	①コロナ禍で外食需要が落ち込み、需要減少による米価下落で、稲作農家の所得が大きく減少していることから、経営継続の支援として、米価下落対策支援金を支給する。支援金は町とはくい農協が同額を負担する。（事業主体ははくい農協） ②稲作農家に給付する米価下落支援金交付に係る経費を交付金対象経費とする。 ③(1)事業費7,323千円×1/2（町負担分）＝3,662千円 （対象面積：861.49ha、単価：：850円/10a） (2)事務費（事業主体であるはくい農協が行う事務費相当分への補助）：200千円 ④町内稲作農家	経営継続の支援であることから、成果目標としては、水稲作付面積と生産者数が、R3とR5を比べて▲10%以内に抑えることを目標とする。 面積：R3　861.49ha　⇒　R5　776ha 生産者：R3　367者　⇒　R5　331者	R4.4	R5.3	3,861,333	3,861,333	0	0	3,703,000	①稲作農家の経営継続の支援として米価下落対策支援金を支給した。 ②(1)事業費7,322,665円×1/2（町負担分）＝3,661,333円 （交付対象者367名、対象面積861.49ha、単価850円/10a） (2)事務費　200,000円	支援を行った稲作農家の経営継続が図られた。 面積：R3　861ha　⇒　R5　837ha 生産者：R3　367者　⇒　R5　342者

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金　実施状況及び効果検証

No.	所管課	交付金の区分	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	事業始期	事業終期	A 総事業費（円）	B 交付対象経費（円）	C 国庫補助額（円）	D その他（円）	**交付金充当額（円）**	事業の実績 ①実績・効果 ②根拠（対象数、単価等）	効果検証
7	農林水産課	通常交付金	通常	経営所得安定対策推進事業費（収入保険加入促進事業補助金）	①コロナ禍で農産物の販売量減少や、価格低下等により農家の所得が大きく減少していることから、経営継続の支援として、収入保険に対する加入補助金を支給する。石川県農業共済組合へ補助を行い、農業共済組合が農家に給付を行う。 ②石川県農業共済組合と通して農家に給付する収入保険加入促進事業補助金交付に係る経費を交付金対象経費とする。 ③(1)事業費：40,000円×40名（認定農家）＝1,600千円 20,000円×5名（その他農家）＝100千円 (2)事務費（事業主体である石川県農業共済組合が行う事務費相当分への補助）：85千円 ④町内農家	経営継続の支援であることから、成果目標としては、収入保険の加入者が、R3とR5を比べて100%以上の増加を目標とする。 加入者：R3　12者　⇒　R5　24者	R4.4	R5.3	997,500	997,500	0	0	957,000	①コロナ禍で農産物の販売量減少や、価格低下等により農家の所得が大きく減少していることから、経営継続の支援として、収入保険に対する加入補助金を支給した。石川県農業共済組合へ補助を行い、農業共済組合が農家に給付を行った。 ②(1)事業費：認定農家　21名　840,000円 その他農家　7名　110,000円 (2)事務費　47,500円	収入保険に加入した農家にあっては、経営リスクの軽減が図れたことから、継続して経営を行っている。
8	生涯学習課	通常交付金	通常	勤労青少年ホーム管理費（空調・トイレ改修）	①マンガ図書館として活用している宝達志水広域勤労青少年ホームでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、トイレの改修及び換気機能付きの空調を設置する。 R4年度から既存施設を一部改修し、マンガ図書館として使用しており、施設の感染対策がほとんどされていなかったことから、感染対策のために必要な改修である。 ②和式トイレ及び蓋のない洋式トイレの改修費用及び換気機能付き空調の設置費用を交付金対象経費とする。 ③(1)トイレ改修（3箇所）：2,460千円×1.1＝2,706千円 (2)換気機能付き空調設置工事（2台）：759千円×1台×1.1＋696千円×1台×1.1＝1,601千円 ④宝達志水広域勤労青少年ホーム	コロナウイルス対策拡大防止対策として和式トイレの洋式化や空調環境を整備し、飛沫感染防止等の衛生環境の改善を図る。 ・空調設備設置工事　2基 ・トイレ改修工事（洋式化）　3基	R4.4	R5.3	4,048,000	4,048,000	0	0	3,882,000	①新型コロナウィルス感染症拡大防止策として、広域勤労青少年ホームのトイレを和式から洋式トイレに改修をした。また、施設内の飛沫感染などを含む衛生環境を整えるため、空調設備（エアコン）を配備した。 ② ・トイレ改修工事（洋式化）　3基：2,530,000円 ・空調設備設置工事　2基：1,518,000円	宝達志水町の指定避難所にもなっている施設に和式トイレから洋式トイレの改修による飛沫感染の抑制や施設内にエアコンを導入したことにより、利用者の感染予防対策の強化が図られた。
9	病院事務局	通常交付金	通常	病院事業会計繰出金（防疫作業手当）	①宝達志水病院事業会計への繰出金。新型コロナウイルス感染症患者への対応のため体制拡充等を行うための特別手当支給分に係る費用を繰出しする。 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、新型コロナウイルス感染症感染者と直に接する職員への特別手当に要する費用を交付対象経費とする。（新型コロナウイルス感染症対応のため体制拡充等に必要となる特殊勤務手当である） ③新型コロナウイルス感染症患者、感染疑いの患者の診察、看護に従事した職員に対して支給する特別手当 ・特殊勤務手当 (1)長時間にわたり作業した職員：4千円/月×120人×12ヶ月＝5,760千円 (2)上記以外の職員：3千円/月×110人×12ヶ月＝3,960千円 ④町立宝達志水病院	新型コロナ感染症患者または感染疑い患者の診察、看護に従事した職員に、漏れなく特別手当を支給する。 支給予定者：1,200人	R4.4	R5.3	8,436,000	8,436,000	0	0	8,436,000	①実績・効果 宝達志水病院事業会計への繰出金。操出金を原資に、新型コロナウイルス感染症患者への対応のため新型コロナウイルス感染症患者、感染疑い患者の診察、及び看護に従事した職員に漏れなく手当を支給した。 ②根拠（対象数、単価等） 特殊勤務手当 (1)長時間にわたり作業した職員：4千円×延べ人数1,470人＝5,880千円 (2)上記以外の職員：3千円/月×延べ人数852人＝2,556千円	新型コロナウイルス感染症感染者と直に接する職員のモチベーションアップのために支払う特別手当の財源に充てた。
10	商工観光課	通常交付金	通常	観光事務費（ジェットスポーツ事業補助金）	①（一社）日本ジェットスポーツ協会が開催するジェットスキー大会の参加者に、町商品券（ほっぴーさん商品券）を配布することで、新型コロナウイルス感染症により停滞している地域内消費の拡大を図る。 ②（一社）日本ジェットスポーツ協会が商品券を購入する費用に対して補助する。 ③500円×280人＝140千円 ④（一社）日本ジェットスポーツ協会	使用率・・・100%	R4.6	R5.3	140,000	140,000	0	0	134,000	①ほっぴーさん500円商品券を参加選手、関係者に配布した。主催者による選手、関係者へのヒアリングによると、「来年も来たい会場」のランキングで今浜海岸は最も高い支持を得たとのことであった。（本大会は全国複数箇所を転戦して行う。） ②配布数500円×280人=140千円	全国規模の大会が町内で開催され、参加者に町賞品券を配布することで、単なるイベント開催で終わることなく、地域内の消費を促進することができた。この取組により、新型コロナウイルスで影響を受けた町内事業者の売上及び利益増加の一助となった。
11	商工観光課	通常交付金	原油価格・物価高騰	商工総務事務費（地域づくり緊急支援給付金	①コロナ禍における電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内の中小企業者及び個人事業主に対して、事業の継続を支援するため、給付金を交付する。 ②令和3年11月から令和4年9月までのいずれかの月で売上高が前年、前々年又は前々々年同月比で10%以上減少した事業者に対しての補助を交付金対象経費とする。 ③(1)中小企業者 ・売上規模1億円以上：350,000円×16者＝5,600千円 ・売上規模5千万円から1億円まで：250,000円×32者＝8,000千円 ・売上規模1千万円から5千万円まで：150,000円×64者＝9,600千円 ・売上規模1千万円未満：100,000千円×48者＝4,800千円 (2)個人事業主：100,000円×240者＝24,000千円 ④町内事業者	町内全550事業者中、約7割の400者の申請	R4.9	R5.3	40,028,000	40,028,000	0	0	40,028,000	①コロナ禍における電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内の中小企業者及び個人事業主に対して、事業の継続を支援するため、給付金を支給した。 ②262者に 40,028,000円補助	コロナ禍における電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内事業者に対して、事業継続を支援するための給付金を支給したことで、事業継続の下支えを行うことができた。
12	商工観光課	通常交付金	通常	商工総務事務費（省エネ化促進支援補助金）	①コロナ禍における燃料、電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内事業者に対して、省エネルギー機器の導入による長期的な固定費削減を支援するため、補助金を交付する。 ②既存のエアコン・照明器具・電球・冷蔵庫・冷凍庫を省エネ機器に入れ替える事業及び低燃費タイヤに切替える事業に対する補助を交付金対象経費とする。 ③100,000円（上限）×100者＝10,000千円 ④町内事業者	補助対象者が導入する機器等において、域内購入率を高める。 域内購入率：60%	R4.9	R5.3	7,001,000	7,001,000	0	0	6,714,000	①コロナ禍における燃料、電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内事業者に対して、省エネルギー機器の導入による長期的な固定費削減を支援するため、補助金を支給した。 ②83者に 7,001,000円補助	コロナ禍における燃料、電気、ガス、仕入価格等の高騰により大きな影響を受けている町内事業者に対して、省エネルギー機器の導入のための補助金を支給したことで、長期的な固定費削減による事業継続を支援することができた。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金　実施状況及び効果検証

No.	所管課	交付金の区分	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	事業始期	事業終期	A 総事業費（円）	B 交付対象経費（円）	C 国庫補助額（円）	D その他（円）	**交付金充当額（円）**	事業の実績 ①実績・効果 ②根拠（対象数、単価等）	効果検証
13	健康福祉課	通常交付金	原油価格・物価高騰	新型感染症対策社会福祉事業費（燃料価格高騰対策）	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている介護・障害・在宅医療サービス事業所・施設を支援するため、利用者の送迎や訪問等のサービス提供に使用する車両の燃料費用を補助する。 ②令和4年10月1日時点において、事業所等が自ら負担し、利用者へのサービス提供のための車両の燃料費の補助を交付金対象経費とする。 ③・通所系事業所：4,000円×41台×12月（R4.4～R5.3分）＝1,968千円 ・入所系及び訪問系事業所：3,000円×37台×12月＝1,332千円 ④介護・障害・在宅医療サービス事業者	・申請率　100% ・サービス事業所の燃料費の負担軽減、経営状況の改善及び事業の継続 ・利用者のサービス利用料の現状維持（増額なし）	R4.9	R5.3	2,583,000	2,583,000	0	0	2,583,000	コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている介護・障害・在宅医療サービス事業所・施設を支援するため、利用者の送迎や訪問等のサービス提供に使用する車両の燃料費用を補助した。 ①経営の安定化を図るため、申請のあった車両に対し燃料費を助成した。 ②12団体　計2,583,000円	原油価格高騰を受けている、介護・障害・在宅医療サービス事業所の燃料費を補助することで、経営の安定化を図ることができた。
14	健康福祉課	通常交付金	通常	新型感染症対策社会福祉事業費（物価高騰対策光熱費等助成）	①コロナ禍における物価高騰の影響から、生活に打撃を受ける令和4年度非課税世帯の生活の安定を支えるため、助成金を交付する。 ②非課税世帯への助成に係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)扶助費：10,000円×1,300世帯＝13,000千円 (2)封筒代：4,100枚×18円×1.1＝82千円 (3)案内・決定通知送料：94円×1,300世帯×2回＝245千円 (4)返信用封筒郵便代：99円×1,300世帯＝129千円 ④町内非課税世帯	・申請率　100% ・低所得者世帯への物価高騰の影響および光熱水費の負担軽減	R4.9	R5.3	11,040,000	11,040,000	0	0	10,587,000	①令和4年度非課税世帯の生活の安定を支えるため、申請のあった世帯に対し助成金を交付した。 ② (1)R4.11.25支給43世帯 430,000円 (2)R4.12.15支給529世帯 5,290,000円 (3)R4.12.20支給177世帯 1,770,000円(※戻入40,000円) (4)R4.12.26支給181世帯 1,810,000円(※戻入20,000円) (5)R5.1.10支給34世帯 340,000円 (6)R5.1.16支給36世帯 360,000円 (7)R5.1.20支給28世帯 280,000円 (8)R5.1.25支給16世帯 160,000円 (9)R5.2.10支給54世帯 540,000円 (10)R5.2.27支給7世帯 70,000円 (11)R5.3.10支給3世帯 30,000円 (12)R5.3.27支給1世帯10,000円 (13)R5.3.27支給1世帯10,000円	物価高騰の影響を受けている、住民税非課税世帯に助成金を交付し、生活の安定化を図ることができた。
15	子育て応援室	重点交付金	重点支援	子育て支援事業費（商品券交付）	①コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として18歳以下の児童・生徒のいる世帯へ世帯当たり2万円の商品券を支給し、生活を支援する。 ②子育て世帯へ商品券を支給する費用を交付金対象経費とする。 ③(1)商品券：2万円×810世帯＝16,200千円 (2)消耗品：50千円 (3)封筒代：13円×1,000枚×1.1＝15千円 (4)通信運搬費：560円×810世帯＋84円×810世帯＝522千円 (5)時間外手当：300千円 ④町内子育て世帯	使用率100%	R4.9	R5.3	15,661,932	15,661,932	0	0	15,661,932	①18歳以下の児童・生徒のいる世帯へ世帯当たり2万円の商品券を支給し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として生活を支援した。交付率100%、使用率95.3% ②交付商品券：2万円(1,000円×20枚)×795世帯(15,900枚)＝15,900,000円 使用商品券：1,000円×15,148枚＝15,148,000円 ・消耗品費50,097円 ・封筒代13,860円 ・通信運搬費373,558円 ・時間外手当76,417円（発送事務に係る10月、11月分）	18歳以下の子育て世帯商品券給付率　100% 18歳以下の子育て世帯商品券使用率　95.3% 使用率が概ね高いことから、子育て世帯に対して支援することができた。
16	子育て応援室	通常交付金	通常	児童遊戯施設整備費（屋外遊戯施設整備）	①コロナの影響により、集える場がなくなった子ども達が楽しく安心して集まれる屋外遊戯施設を新たに整備し、子ども達の孤独・コミュニケーション不足の解消を図る。また、町内に遊戯場を整備することにより、町民が町外の遊戯施設に行くための費用（ガソリン代等）を抑えることができ、経済負担の軽減にもつながる。 ②屋外遊戯施設の整備に係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)実施設計：3,330千円×1.1＝3,663千円 (2)施設整備工事：23,750千円×1.1＝26,125千円 (3)児童遊戯施設（ふわふわドーム）：39,900千円×1箇所×1.1＝43,890千円 (4)児童遊戯施設（クライミング）：4,853千円×1箇所×1.1＝5,339千円 (5)スラックレール：3,000円×20本×1.1＝66千円 (6)案内看板：45,000円×2枚×1.1＝99千円 ④町内屋外遊戯施設	コロナ禍の生活様式を取り組みながら、集える場所の整備。 年間利用者：6,000人	R4.9	R5.3	0	0	0	0	0	他財源により実施したため、臨時交付金未活用	
17	農林水産課	通常交付金	通常	農山漁村対策事業費（格納庫設置）	①町内漁業組合員の新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、新たに作業場兼格納庫を設置する。作業箇所・作業スペースの増加により、作業員の接触時間の短縮及び密集を避けることができる。 ②石川県漁業協同組合押水支所が新たに作業場兼格納庫を設置する費用に対する補助を交付金対象経費とする。 ③補助金：作業場兼格納庫 1,764,532円×2/3（補助率）＝1,176,354円≒1,177千円 ④石川県漁業協同組合押水支所	新型コロナウイルスへの感染リスクの軽減を図りながらの経営継続の支援であることから、成果目標としては漁業組合員の感染者「ゼロ」を目標とする。	R4.9	R5.3	1,176,354	1,176,354	0	0	1,128,000	①町内漁業組合員の新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、新たに作業場兼格納庫を設置する。作業箇所・作業スペースの増加により、作業員の接触時間の短縮及び密集を避けることができた。 ②補助金：作業場兼格納庫 1,764,532円×2/3＝1,176,354円	漁業組合員数名の感染はあったが、感染拡大を防止することができた。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金　実施状況及び効果検証

No	所管課	交付金の区分	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	事業始期	事業終期	A 総事業費（円）	B 交付対象経費（円）	C 国庫補助額（円）	D その他（円）	**交付金充当額（円）**	事業の実績 ①実績・効果 ②根拠（対象数、単価等）	効果検証
18	農林水産課	通常交付金	原油価格・物価高騰	農山漁村対策事業費（燃油価格等高騰対策）	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う燃油価格等の高騰による経費の増加で、疲弊している1次産業の経営の早期回復を図るため、燃油等購入費の一部を補助する。 ②1次産業事業者への燃油価格等の高騰分の補助を交付金対象経費とする。 ③(1)農業 ・水稲：1,000ha×10,000円＝10,000千円 ・麦・大豆等　25ha×10,000円＝250千円 ・野菜・果樹・花等　100ha×14,000円＝1,400千円 ・事務費（事業主体であるはくい農協が行う事務費相当分への補助）　11,650,000円×5%＝583千円 (2)林業：10円×850L／月×12月≒100千円（上限100千円） (3)漁業 ・10円×1,000L／月×10月×49隻＝4,900千円（上限100千円） ・事務費（事業主体である石川県漁業協同組合押水支所が行う事務費相当分への補助）：4,900千円×5%＝245千円 (4)畜産：100,000円（上限）×4農場＝400千円 ④町内1次産業事業者	経営継続の支援であることから、成果目標としては、農業は水稲生産者数、林業は事業者数、漁業は隻数、畜産は農場数が、R4とR5を比べて▲10%以内に抑えることを目標とする。 農業）生産者：R4　358者　⇒　R5　331者 林業）事業者：R4　1者　⇒　R5　1者 漁業）隻数：R4　49隻　⇒　R5　45隻 畜産）農場数：R4　4農場　⇒　R5　4農場	R4.9	R5.3	12,917,528	12,917,528	0	0	12,917,528	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う燃油価格等の高騰による経費の増加で、疲弊している1次産業の経営の早期回復を図るため、燃油等購入費の一部を補助した。 ②(1)農業　409者　9,238,960円 ・水稲　951ha ・麦・大豆等　21ha ・野菜・果樹・花等　39ha ・事務費　9,238,960円×5%＝461,948円 (2)林業：該当なし (3)漁業 ・20隻　2,760,000円 ・事務費　2,760,000円×5%＝138,000円 (4)畜産：2農場　318,620円	支援を行った一次産業の経営の継続が図られた。 農業）生産者：R4　358者　⇒　R5　342者 林業）事業者：R4　1者　⇒　R5　1者 漁業）隻数：R4　23隻　⇒　R5　23隻 畜産）農場数：R4　4農場　⇒　R5　4農場
19	病院事務局	通常交付金	通常	病院事業会計繰出金（セントラルモニター）	①宝達志水病院事業会計への繰出金。病院内での新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、セントラルモニターを導入する費用を繰出しする。 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、新型コロナウイルス感染症患者に接触せずに状態管理を行い、院内での新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、新型コロナ病床用の病棟用セントラルモニターを導入する費用を交付金対象経費とする。 ③病棟用セントラルモニター：4,300千円×1台×1.1＝4,730千円 ④町立宝達志水病院	コロナ患者に接触せずに状態管理を行えるよう機器を導入し、院内感染拡大の防止を図る。 セントラルモニター導入数：1台	R4.9	R5.3	3,630,000	3,630,000	0	0	3,630,000	①実績・効果 　宝達志水病院事業会計への繰出金。病院内での新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、セントラルモニターを導入する費用を繰出した。 ②根拠（対象数、単価等） 　病棟用セントラルモニター：3,300千円×1台×1.1＝3,630千円	セントラルモニターを導入することで、新型コロナウイルス入院患者に接触せず効率的に状態管理をすることができ、院内での新型コロナウイルス感染拡大を防止した。
20	商工観光課	重点交付金	重点支援	商工総務事務費（エネルギー価格高騰対策支援金）	①コロナ禍における電気、ガス、燃料費の高騰により、大きな影響を受けている町内中小事業者の負担を軽減するため、支援金を給付する。 ②町内中小事業者にエネルギー価格高騰対策支援金を支給する経費を交付金対象経費とする。 ③令和4年1月から9月までの任意の1カ月分の電気、ガス、燃料費のいずれかの経費の2分の1（エネルギー価格が電気・ガス・燃料全てにおいて10%以上高騰している状況にあることから、迅速に事業者への支援を行うため、価格高騰分の一部にあたるR4.1月～9月のうちの1ヶ月分の1/2（5.56%程度、9ヶ月の1/18分）を補助） (1)400事業者×10万円（平均給付金額）＝40,000千円 【給付金額】下限2万5千円、上限50万円 ④町内事業者	町内全550事業者中、約7割の400者の申請	R4.11	R5.3	19,714,000	19,714,000	0	0	19,714,000	①コロナ禍における電気、ガス、燃料費の高騰により、大きな影響を受けている町内中小事業者の負担を軽減するため、支援金を支給した。 ②124者に 19,714,000円補助	コロナ禍における電気、ガス、燃料費の高騰により、大きな影響を受けている町内中小事業者の負担を軽減するために支援金を支給したことで、事業継続の下支えを行うことができた。
21	税務住民課	重点交付金	重点支援	住民基本台帳ネットワークシステム事業費（マイナンバーカード新規取得者支援）	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている町民を支援するため、マイナンバー新規取得者にQUOカードを配布する。マイナンバーカード新規取得者は、既取得者がもらえたマイナポイントを取得できなかったことから、より影響を受けていると想定される。 ②令和5年1月から3月までにマイナンバーカードを新規に申請、取得した新規取得者にQUOカードを配布する費用を交付金対象経費とする。 ③(1)QUOカード配布：5,000円×150人×3月＝2,250千円 (2)QUOカード郵送料： ・簡易書留　404円×120通＝49千円 ・郵送料（購入時）　770円×3回＝2千円 ④マイナンバーカード新規取得者	マイナポイント事業第2弾終了後、マイナンバーカード新規取得者にQUOカードを配布することにより、生活支援を行う。 配布件数：450件	R4.11	R5.3	0	0	0	0	0	事業実施期間変更に伴い実績なし	